

報告 Report

## 国登録有形文化財 深谷商業高等学校記念館の復原整備について

原稿受付 2013年3月30日

ものづくり大学紀要 第4号 (2013) 88~96

横山晋一<sup>\*1</sup>, 林秀樹<sup>\*2</sup>, 梶芳晴<sup>\*3</sup><sup>\*1</sup>ものづくり大学 技能工芸学部 建設学科<sup>\*2</sup>有限会社林建築設計事務所<sup>\*3</sup>有限会社梶芳晴建築設計研究所For restoration development of state registration tangible cultural property  
Fukaya Commercial High School Memorial hallshinichi YOKOYAMA<sup>\*1</sup>, hideki HAYASHI<sup>\*2</sup>, yoshiharu KAJI<sup>\*3</sup><sup>\*1</sup> Dept. Building Technologists, Institute of Technologists<sup>\*2</sup> Hayashi Architects Co. Ltd.<sup>\*3</sup> Kaji yoshiharu Architects Co. Ltd.

## 1. はじめに

「巍峨壯麗の二層樓」と言う難解な言葉が深谷商業高校校歌二番の一文として綴られているが、これはここで学ぶ若人たちの高い志を抱く強い意志と、美しく聳える学びの場を掛け合わせ表したものであり、いかにこの学校の設立を多くの人々が待ち望んでいたかが汲み取れる。同校記念館となるこの木造二階建て旧校舎は、小屋裏から発見された棟札によって大正11年(1922)1月18日に上棟し、同年4月15日に竣工したことが明らかとなった。更に上棟から竣工までが三ヶ月足らずの突貫工事であったこともるが、これは既に前年の3月22日に文部省から商業学校としての設立認可を受け、同年4月7日に深谷尋常高等小学校内の仮校舎にて開校並びに47名の学生受け入れが成されていたことが背景にあったためである。

大正11年4月25日に催された落成記念式典には時の中橋文部大臣を始めとし、堀内埼玉県知事や飯野埼玉県議会議長など数百人の来賓が参集しているが、シンボルタワーともなる尖塔換気塔屋を有する本格的な和洋折衷様式の校舎出現に、改めてこの地に文明開化を知らしめられた。

また、これより43年後の昭和40年(1965)3月19日、学生数急増に対応した鉄筋造四階建ての新校舎が建設されるまで、この木造校舎から一万四千余名の有為な人材が世に輩出されていったが、フレンチ・ルネサンス様式を和風に巧みに取り込んだ様相は修景に銜うことなく溶け込み、いつしか同窓生や深谷市民のみの誇りに留まらず、埼玉県北地域における歴史遺産として位置付けられるようになっていったのである。



図1 修理前記念館正面写真（平成23年8月30日撮影）

## 2. 保存への道程

大正12年（1923）9月1日に発生した関東大震災が契機となり、往時の市街地建築法が改正されて建築強度の見直しが成されたが、昭和23年（1948）6月28日に発生した福井地震にてまたもや多くの尊い人命が失われたことで、昭和25年（1950）5月24日に建築基準法が制定されていくことになる。この法は国民の生命・健康・財産の保護に資するため、建築物の敷地・設備・構造・用途において最低基準を定めたものであるが、その都度見直しが成されて現在に至っている。学校施設の多くは地域の広域避難場所になることから、不燃化促進として主要構造部を耐火構造とする建物が戦後主流となってくるが、近年に入って積極活用が成されなくなってしまった木造の記念館は平成7年（1995）1月17日に発生した阪神・淡路大震災が起因し、進行する老朽化が後押しするかの如く、その存続が危ぶまれる状況に陥って行ったのである。

「歴史を葬るのは一日で事足りるが、歴史を築くには一日にして成らず」と言う名言がある。地元が誇る実業家であった大谷藤豊や渋沢栄一などを中心に据え、町民の尽力によって建築された「二層樓」を何とか守るために、同窓会を主軸とした学校関係者による保存活動が始まった。

昭和60年（1985）に埼玉県教育委員会が取り纏めた「埼玉県大正建築物緊急調査報告書」に掲載される記念館所見要旨には、「尖塔やドーマウインドウを配する木造二階建て建物は両翼を左右に広げたシンメトリックな構成とし、中央並びに両翼に成す密度の高いデザインと内部階段・応接室飾り扉などの意匠がフレンチ・ルネサンス様式を基調とする特色を示す。明治後期から大正期にかけての学校建築の特色を良く表した洋風校舎であり、地域の文化・歴史を知るうえでも貴重な遺構」とある。この学術的評価が少なくとも足掛かりとなり、関係者の努力にて記念館は平成12年（2000）10月18日付けで国登録有形文化財の指定を受けるに至った。その後、建物の保存と活用を題材とした議論が県議会などでも成されているが、近代建築の保存は特にその活用手段が重要であり、単なる歴史展示物としないための議論が幅広く行われた。

早期に活用方法を模索し、抜本的な保存修理を実現させたい学校関係者の熱い思いが幸いにも埼玉建築設計監理協会に届き、その主要メンバーによる綿密な現場調査報告を兼ねた「甞りの建築・写真展」が平成 22 年（2010）11 月 16 日から五日間、JR 深谷駅構内市民ギャラリーにて催された。県内外を問わず多くの方々が来場し、保存活用のための機運が一気に高まって行ったのである。

紆余曲折を経て埼玉県は、学校施設であるこの記念館を広く地域振興を促進させるための社会教育施設として積極活用することを決め、また、県北の観光資源を創造させるランドマークとすることを英断した。このことは言うまでもなく高い評価に値するものであるが、この時期に刊行された校誌「商暁」を目にするたび、関係者が並々な熱意にて臨まれていたことが判るが、歴史の継承は並大抵では成されないと言うことでもある。

平成 23 年（2011）9 月、記念館は新聞報道で公表される総事業費約 3 億 3 千万円にて、抜本的な耐震補強も含む半解体修理工事に着手したが、登録指定から早 11 年の歳月が経っていた。

### 3. 復原考察

埼玉建築設計監理協会メンバーによる建物調査によって棟札（材質：杉、幅 25 cm×長 120 cm）が発見されたが、二枚重ねとなってトラスに釘止めされていたようで、その内面には墨書にて鮮明に上棟年月日や関係者の名が記されていた。それによると、建設委員長は深谷町長であった坂本興惣治郎が担い、建設委員には建設総事業費 10 万 5357 円のうちその三割を寄付した大谷藤豊の父藤三郎の他、二三名の名が連ねられていたが、それまで不明とされていた設計者が埼玉県技師の濱名源吉であったことが判明するなど、この発見で多くの事実が紐解かれるようになった。



図 2 小屋裏から発見された二枚の棟札

設計者であった濱名は大正5年(1916)から昭和2年(1927)までの間、埼玉県土木課に建築技師として在籍していたが、元々は民間の前田松韻建築設計事務所の設計技師であった。彼が往時担当していた大正5年落成の大同生命保険株式会社東京支店新社屋は、「建築雑誌359号」にも掲載されるほどであったが、その作風は辰野式フリー・クラシックを思わせる様相であった。それは師でもあった前田松韻が東大在学中に辰野金吾に学ぶ最後の学生であり、大学卒業後は関東都督府土木課技師として明治38年(1905)に旧大連民政署の設計を担った。これはゴシック・リヴァイバルを基調とした様式主義であり、色々な意味でその後も辰野の影響が及んでいたこと思わせる作品である。このため、前田の弟子となる濱名にも辰野の様式主義思想が引き継がれていたものと考えられるが、深谷商業高校記念館の大屋根が学校建築には珍しく内樋形式となるのも、それに他ならぬ理由であろう。なお、当時の埼玉県は概ね自前で公共施設設計を行うことが前提にあったようで、中堅で実務能力が高かった濱名に白羽の矢が立ち招聘に至ったと思われる。

埼玉県技師となった濱名にとり、記念館の設計は多くの人々の期待と重圧を背負っていたものと想像に難くないが、平面形式などは文部省が明治28年(1895)に編纂し推奨した「学校建築図説明及び設計大要」並びに明治34年(1901)に編纂された「学校建築洋式木造二階建仕様書概要」に準拠させており、教室を南側に配する片廊下形式としている。また、外装は下見板張りの壁に上下窓を配する様相となるが、この鎧のような外壁は我国の和風真壁ささら子下見板張りとは異なり、起源をイギリス南東部やスウェーデンとするヨーロッパ木造建築の文化であり、それが西回りでアメリカ大陸に到達した後、開拓民たちによってより洗練されたものが明治初期に太平洋経由で我国に上陸したと考えられている。この新たな建築技術は下見板コロニアル様式として北海道開拓では主たる建築スタイルに位置付けられ、重要文化財指定される札幌市時計台や豊平館など、北海道で明治期に建立された多くの木造建築の外壁をこれが装った。また、安価で手際よく成せたことも功を奏し、この様式は南下して全国に広まり、遂には文部省推奨の洋式木造校舎仕様書概要に掲載されるまでになったのである。なお、当記念館の外装は濱名の心意気からか、下部から重ね張りとするアメリカ式下見張りとはせず、目地切のあるドイツ式下見張りが採用されており格式は高い。

下見板を始めとする外装材は、素地のままでは風雨に晒されて木部の経年劣化や腐朽進行が加速するため、純和風を意図しない限りこれを保護するために塗料を用いて表面被覆することが一般的である。そもそも西洋塗料の伝来は近世初頭となる正期に遡り、織田信長のキリスト教布教保護に伴う安土城下に建設された宣教師館や、京都聖母被天教会の外装にポルトガル製塗料が用いられたことが嚆矢となる。その後、鎖国時代を経て幕末に開港した外国人居留地を先駆けとして近代西洋式塗料が海外から齎されるが、それはいわゆる油性堅練塗料のことで、明治維新を皮切りに各地で建設され始めた洋風建築に採用されていくことになる。そして明治14年(1881)には日本ペイント社の前身組織が設立され、国産の油性堅練塗料製造を始めているが、そのセパレート型塗料の他、予め溶解済の塗具と称する現在使用されるものに近い塗料開発にも成功している。その後、日清・日露両戦役によって積極的な品種増大・多様化が図られているが、明治25年(1892)には既に水性



塗料も開発された記録が残っている。

深谷商業高等学校記念館に纏わる古資料として、大正10年(1921)6月頃に作成されたと考えられる深谷商業学校新築仕様書が発見された。これに規定される塗装工事では日本ペイント社製の塗料を使用する旨が謳われており、当初より塗装被覆が成されていたことは明らかである。修理前の外装は白色系であったが、それを丁寧に剥がして下見板素地まで到達させると最下層には「萌黄色」と称する淡い緑色の色層が確認された。この他、窓枠・上下窓棧やパラペットなどの鉄板色、また、内装色も変更されていることが確認された。更には一階諸室の間仕切り改変を始め、教室の壁には共用部などに用いられている「白漆喰」と違い、「鼠漆喰」が採用されていたことも判明したことから、今回の保存修理工事において外観を中心とした現状変更届を文化庁に行い、創建当初の姿に復原することの承認が得られたため、計画変更を行って復原整備を実施することになった。

#### 4. 現状変更要旨

##### 1) 外装色を旧規の緑色に復し、窓棧を旧規の白色に復旧整備する

修理前の現状外装色は下見板を白色、窓枠・窓棧を薄灰色とする無彩色であったが、これは後世の修理(註1)となる平成6年(1994)にえられたものであり、その上面塗膜を丁寧に削り落としていくと、下見板並びに窓枠素地上に緑色の塗装痕が確認された。紫外線などによる変色が見られるものの、下見板が「萌黄色」、窓枠を「緑色」とする色相近似な有彩色で彩られていたことが判明した。なお、窓棧に関しては上下窓・欄間共に「白色」の塗装痕が確認された。(註2)

尖塔やドーマウインドウ並びにパラペットなどを覆う現状の臙脂色鉄板は、調査にてその背面からJISマークが確認されたため、戦後の後補材であることが判った。建物には当初鉄板が残存しないことから、それを探るために大正11年(1922)4月15日の竣工引渡後に撮影されたモノクロ写真をコンピュータによるカラー解析を行った結果、屋根廻りの鉄板は「深緑色」が示された。(註3)また同時に、現場の塗料痕にて確認された下見板の萌黄色や窓枠の緑色、更には窓棧の白色も同解析によって同系色が示されたことや、同時代の洋風建築鉄板塗装色としてもこの色が多用されている状況から、創建当初は屋根鉄板に深緑色塗装が施されていたものと考えられる。

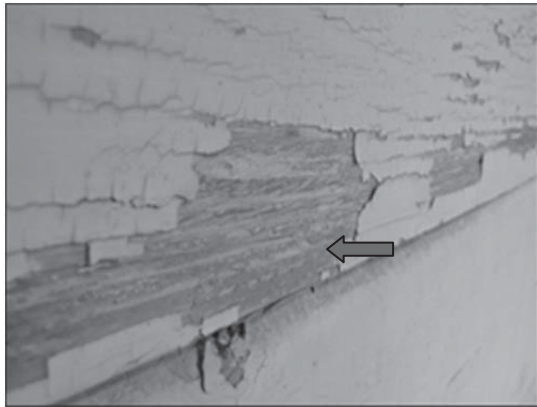
史資料として発見された当時の深谷商業学校新築仕様書によれば、塗料は日本ペイント社製のものを使用する旨が規定されている。このため、唯一同社資料館に保管されている大正期に使用されていた色見本帳(註4)との照合を行った結果、これら四色と同系色があることを突き止めた。これらのマンセル表色系に基づく色の三属性を確認するため、色測計を用いて実測を行った結果、下見板の萌黄色は7.5GY7/4、窓枠の緑色は10GY4/3、屋根鉄板の深緑色は5GY3/3、窓棧の白色は5Y9/0.5に近似する値であることが、今回の調査研究によって判明した。

なお、このような試みは日本ペイント社においても過去に成されていないとのことであり、研究成果は共有することになった。

## (註1) 修理工事変遷

大正11年(1922)4月15日に竣工した後、外観意匠を著しく変更する後世の改修工事として、まず、昭和39年(1964)に実施された南面教室窓の改修(上下窓→引違窓)が挙げられる。そして次に昭和47年(1972)に実施された外装全面の塗装替え(緑色系→茶色系)が挙げられ、更には平成6年(1994)に現状となる外装全面の塗装替え(茶色系→白色系)がある。なお、この塗装工事が成される前の昭和56年(1981)には、腐朽土台及び柱脚部補修と屋根瓦の全面葺替えを伴う大掛かりな修理工事も実施されているが、外観意匠そのものはその時点のものが踏襲されたため、北面に増築されていた平屋建倉庫(後補)を解体撤去した他は、著しい変更は成されていないようである。

## (註2) 現場塗装痕跡



1) 外壁下見板に残存する萌黄色塗装痕



2) 窓枠に残存する緑色塗装痕跡



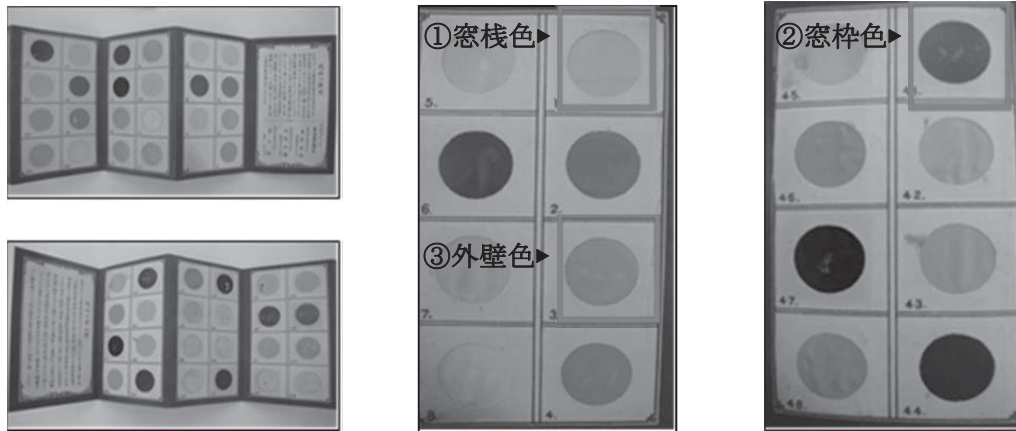
3) 窓棧素地上に残存する白色塗装痕

## (註3) 創建当初の古写真カラー解析



1) 屋根廻りの鉄板色は深緑色にて解析

(註4) 唯一保管される大正期の色見本帳



1) 木部用塗料色見本帳



2) 鉄部用塗料色見本帳

## 2) 正面南側の引違窓を旧規の上下窓に復する

修理前の南側外観写真でも確認できる通り、南面する二階教室並びに一階事務室の窓を創建当初の上下窓から引違窓に改変している。校舎（記念館）竣工引渡後に撮影された外観写真（註5）も明らかに窓は全て上下窓で踏襲されており、また、引違窓が取り付けいていた軸部調査を実施したところ、それぞれに上下窓のバルンサーとして使用する分銅が残存していた。窓が改変された時期に関して史資料を基に調査したところ、昭和39年(1964)撮影の卒業写真から背景となる校舎窓の意匠が変更となっているため、その年度に改修工事が成されたと推測される。以上により、改変された南側の上下窓を旧規に復旧整備する。

(註5) 南面窓形状変更痕跡



1) 創建当初の窓は全て上下窓



2) 修理前現状窓は上階が引違窓

### 3) その他調査事項並びに記録保存

色相環が近い三緑色の組み合わせに奇抜感は無く、また、窓棧が白色ラインとして入ることで、一層主体となる緑が映える目論見ともなっており、改めて濱名の建築設計能力の高さを知り得る一幕となった。なお、この色合いは林野であった周囲の修景にも溶け込むものでもあったと考えられるが、きっと外観を目の当たりとした多くの人々は和洋折衷の建築様式に捉われ、配色に特筆するほどの違和感が無かったものと思われる。

一方、内部に関しては、教室内木部を外観同様の緑色を組み合わせたものであったことが痕跡から確認され、また、壁は文部省編纂の設計大要に謳われる通り、「鼠漆喰」が用いられていたことが黒板裏に残存していた古壁から明らかとなった。その他の主要諸室並びに玄関ホール・廊下・階段室からなる共用部の木部は、木目を見せる柿渋塗にて創建当初は仕上げられていたことが痕跡から確認され、壁においては教室内部と違い、一般的な「白漆喰」であったことも明らかになった。

なお、一階諸室においては、四か所の間仕切り改変が成されていることも軸組痕跡調査で判った。この記念館は他に残る洋風建築と比較しても、現在まで余り著しい改変が成されていないことが判り、ある意味、創建当初の姿を良好に堅持していた建物と言えよう。

今回の保存修理工事では、内部復原はこれからの活用上の観点から復原整備は一階東側三諸室に留め、その他、間仕切り改変など明らかとなった事項については復原整備を行わず、全て詳細な記録保存として残し、これを将来に託す方針となった。

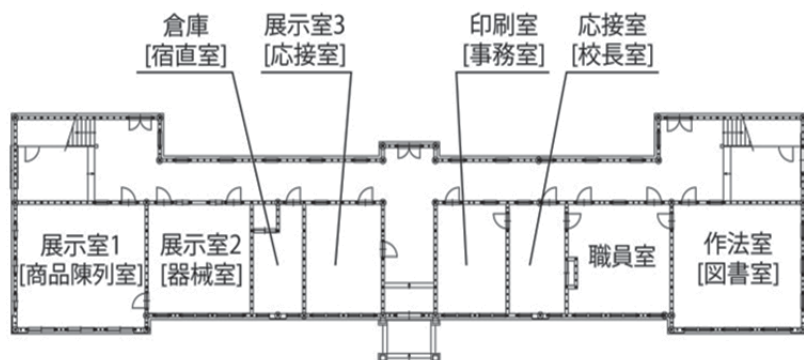


図3 復原一階平面図（括弧内創建当初名称）

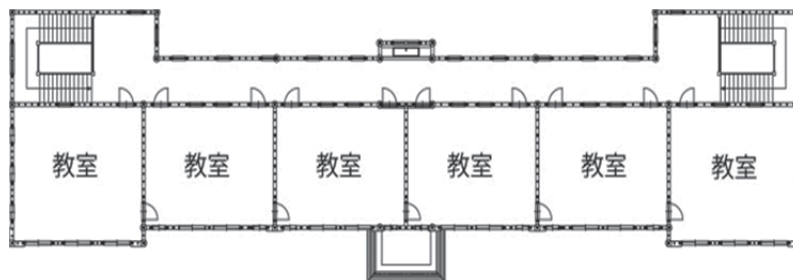


図4 復原二階平面図（創建当初名称）

【作図：横山研究室 宮部瑛理】



## 5. まとめ

三カ年度度跨ぎで実施されたこの保存修理工事もいよいよ大詰めとなり、本年6月の竣工に向け、現場では精鋭の職人たちによる槌音が響いている。今回、全ての関係者が同じ意識を持ってこれを進めるために、工事中に一同が会して他の洋風建築保存修理事例の動画視聴をするなど、積極的に現場研修会も催した。第一線で汗を流す職人たちを筆頭に皆が共通意識を持ってこれに臨むことで、これまで培われてきた歴史を正しく未来に継承していくことが可能となってくる。そのためにも我々は最大限の努力をしなければならない。

積極活用を第一義とし、耐震補強とユニバーサルデザインを意識した整備方針に加え、可能な限り創建当初の姿に復原整備する今回の保存修理工事は、比較的制約が少ない登録文化財の格好な事例となることは間違いなく、内外から高い評価を得ることになるであろう。県内で唯一、完全な形で残されるこの記念館が、現役生のみならず社会人と幅広い層が積極活用する社会教育施設に生まれ変わることで、歴史的建造物が地域に存在する意義・意味が一層高なることになる。なお、この修理工事中に記念館で使用されていた大正期の古掛時計が幸運にも発見されたが、これも匠の技術を持って別途修理が成されており、再びこの記念館のなかで時を刻む予定となっている。

今回、研究室で実施した各種調査研究は、社団法人埼玉建築設計監理協会の力強いご支援があってこそ成せたものであり、この場をお借りして心から深謝申し上げたい。微力ではあったが、私共もこの事業に参画できたことに対し、大いなる誇りを感じている。



図5 竣工（復原工事完了）記念館正面写真（平成25年5月18日撮影）